

キャッシュカードの一部利用制限について

～詐欺(サギ)被害からお客様をお守りするために～

日頃より東京三協信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、キャッシュカードによる振込が不慣れなご年配のお客様を電話で巧みにATMに誘導し、ご預金を振り込ませる「還付金詐欺」や、警察官、銀行協会職員等を騙ってキャッシュカード等を詐取し不正出金をする「劇場型詐欺」等が急増しております。

当金庫ではこうした被害を防止するための緊急対策として、当金庫でお取引のお客様のキャッシュカードによるATMでの現金出金や振込を、下記のとおり一部制限させていただきます。

お客様には、大変ご不便をおかけいたしますが、お客様の大切な財産をお守りするための対策ですので、何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 対象となるお客様

当金庫に口座をお持ちの方のうち、満70歳以上で当金庫所定の基準日現在から過去3年の間にATMでのキャッシュカードによる現金出金や振込のご利用がないお客様。

2. 制限内容

①キャッシュカードによるATMの現金出金限度額を「10万円」に設定させていただきます。

②キャッシュカードによるATMの振込限度額を「0円」に設定させていただきます。

※当金庫のATMおよび他の金融機関等のATMでキャッシュカードによる振込がご利用いただけなくなります。

※70歳未満の方は70歳到来時の翌月の設定となります。

3. 利用制限の開始日

①現金出金の利用制限は平成30年7月20日(水)より開始いたします。

②振込の利用制限は平成29年6月19日より実施済です。

4. その他

対象となるお客様で、当金庫のキャッシュカードによる制限解除を希望されるお客様は、平日の営業時間内(9:00～15:00)に、ご本人を確認できる書類並びにキャッシュカード及び当金庫のお届印をご持参のうえ、当金庫窓口へお申し出ください。

以上